

精神保健当番弁護士制度 全国普及記念シンポジウム

参加無料
事前申込制

手話通訳
文字通訳
テキストデータあり

～すべての人に尊厳を～



2026年6月、全国の弁護士会で精神保健当番弁護士制度の運用が始まりました。国際人権B規約や国連原則をふまえ、人権擁護の使命から弁護士会が整備してきた制度で、精神科病院の入院者の弁護士選任権を、実効的な権利擁護として機能させるものです。本シンポジウムでは、制度の意義と課題を当事者、家族、医療・福祉関係者とともに検証し、国による法制度化への議論の端緒とすることをめざします。



特別講演 門屋 充郎さん
(日本精神保健福祉士協会 初代会長)

『精神科医療における地域移行と
多職種連携への期待』

札幌から
PSW・弁護士
連携のビデオ
レター報告も

基調報告

森 豊さん
(日弁連 高齢者・障害者権利支援センター／精神障害のある人の強制入院廃止及び尊厳確立実現本部委員)

補充 報告

川副 正敏さん(弁護士)
松本 成輔さん(弁護士)

『精神保健当番弁護士制度の意義と全国普及までの歩み』

関係団体 からの一言

野木 渡さん(日本精神科病院協会 副会長)
田村 綾子さん(日本精神保健福祉士協会 前会長)
小幡 恭弘さん(全国精神保健福祉会連合会「みんなねっと」事務局長)

パネルディスカッション

鈴木 麗子さん(当事者)・星 花海さん(当事者)・市川 亨さん(共同通信社 デスク)
門屋 充郎さん・平田 豊明さん(全国精神医療審査会連絡協議会 専務理事)
高橋 智美さん(弁護士)・海老名 英治さん(厚生労働省 精神・障害保健課長)

2026年 **11月25日(水)**

13:30～17:00(開場13:10)

〈主催〉 **JFBA** 日本弁護士連合会

弁護士会館 2階講堂(クレオBC)
東京・霞が関

会場100名程度+Zoomウェビナー配信

会場の地図・申込方法等は裏面へ

精神保健当番弁護士制度 全国普及記念シンポジウム

申込方法

以下二次元コード又はリンクからお申し込みください。定員に達した時点で申込みを締め切ります。オンライン参加御希望の方には、申込締切後、Zoomウェビナー接続情報等をお知らせいたします。

※要事前申込み:2026年11月10日(火)まで(会場定員100名)

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/seisinhokenbengo/kinensympo/>



会場へのアクセス

弁護士会館2階講堂 クレオBC
(東京メトロ丸ノ内線霞ヶ関駅
B1-b出口直結)

弁護士会館へのアクセス方
法はこちらを参照 ▶



国会議員の方のお申込先:FAX 03-3580-2896

本紙からFAXでお申し込みください。※切り取り不要です。本紙のみ御返信ください。
【返信先 日本弁護士連合会人権第二課 行 (FAX 03-3580-2896)】

▼いずれかに○をお付けください。

御出席(会場・オンライン)・代理による御出席

御所属政党 _____ 御所属議院 衆・参

御芳名 _____ 御連絡先(電話) — —

メールアドレス _____ @ _____

▼本シンポジウムや当連合会に対するメッセージ等があれば御記入ください。
(欄が足りない場合には、別紙にてお送りいただけますと幸いです。)

会場で議員御本人に御出席
いただける場合、短い時間
にはなりますが、一言御挨拶を
お願いいたします。

・御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本イベントの運営のために利用します。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

・日本弁護士連合会では、本イベントの内容を記録し、成果普及に利用するため、写真撮影及び録音を行う場合があります。撮影した写真及び録音した内容は、日本弁護士連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただきます。

・報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。

お問合せ先 日本弁護士連合会人権第二課 TEL 03-3580-9841(代表電話)